

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

平成26年第2回定例会

(9月26日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 議員の辞職許可について	3
日程第2 指定第1号 議席の指定	3
日程第3 会議録署名議員の指名	3
日程第4 会期の決定	4
日程第5 諸報告	4
日程第6 議員派遣について	4
日程第7 議案第5号 平成26年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補 正予算(第1号)について	4
日程第8 議案第6号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳 入歳出決算認定について	6
管理者挨拶	11
閉 会	11

平成26年第2回大泉町外二町
環境衛生施設組合議会定例会会議録

平成26年9月26日（金曜日）

議事日程

平成26年9月26日（金曜日）午後3時00分開議

- 第1 議員の辞職許可について
 - 第2 指定第1号 議席の指定
 - 第3 会議録署名議員の指名
 - 第4 会期の決定
 - 第5 諸報告
 - 第6 議員派遣について
 - 第7 議案第5号 平成26年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について
 - 第8 議案第6号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	福田正司君	2番	河内初光君
3番	川島定夫君	4番	宮永万里子君
5番	津久井明人君	6番	神谷長平君
7番	小島幸典君	8番	本間恵治君
9番	高橋祐二君	10番	森昌彦君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

管理者	村山俊明君	副管理者	金子正一君
副管理者	飯田健君	監査委員	白石正躬君
会計管理者	宮澤康夫君	所長	石井正好君
副所長	檜原康夫君		

出席した議会書記

書記長	坂本武志	書記	小林宏
-----	------	----	-----

○開会・開議

午後3時14分開会・開議

◇議長（森 昌彦君） ただいまの出席議員は10名でございます。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、平成26年第2回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、かねてご通知いたしたとおりでございます。

これより日程に従って、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 議員の辞職許可について

◇議長（森 昌彦君） 日程第1、議員の辞職許可について報告いたします。

千代田町選出の当組合議会議員でありました細田芳雄議員及び柿沼英己議員、以上2名の議員から、本年3月31日、議員の辞職願が提出されましたので、同日付で地方自治法第126条ただし書きの規定により許可いたします。

会議規則第98条の規定に基づき、報告いたします。

○日程第2 指定第1号 議席の指定

◇議長（森 昌彦君） 日程第2、指定第1号 議席の指定を行います。

本年4月1日付にて選出されました千代田町選出議員の議席の指定につきましては、会議規則第3条第2項の規定により、指定いたします。

議席1番福田正司議員、議席9番高橋祐二議員、以上のとおり指定いたします。

◇議長（森 昌彦君） ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時16分再開

◇議長（森 昌彦君） 休憩を解いて再開いたします。

○日程第3 会議録署名議員の指名

◇議長（森 昌彦君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席2番河内初光議員、議席3番川島定夫議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第4 会期の決定

◇議長（森 昌彦君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○日程第5 諸報告

◇議長（森 昌彦君） 日程第5、諸報告を行います。

議会側の諸報告を議長より申し上げます。

出納検査結果報告について、お手元に配付のとおり、平成25年度2月分、3月分、4月分、5月分及び平成26年度4月分、5月分、6月分、7月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第6 議員派遣について

◇議長（森 昌彦君） 日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣については、会議規則第128条の規定により、お手元に配付したとおり派遣いたしたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、派遣することに決定いたしました。

なお、この件につきまして、この後、一部変更が生じた場合には、議長にご一任いただきたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○日程第7 議案第5号 平成26年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について

◇議長（森 昌彦君） 日程第7、議案第5号 平成26年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読していただきます。

坂本書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第5号 平成26年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,148万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,678万3,000円とした次第でございます。

主な内容につきまして申し上げます。

歳入につきましては、前年度繰越金を追加するものでございます。

歳出につきましては、4月の人事異動に伴います人件費関係の補正と、環境衛生施設整備事業基金費等の追加でございます。

詳細につきましては、所長をしてご説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（森 昌彦君） 石井所長。

〔所長 石井正好君発言〕

◇所長（石井正好君） 命によりまして詳細説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正、あわせて附属書類をごらんいただきたいと存じます。

附属書類の1、2ページをお開きください。

歳入でございますが、第6款第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして3,148万3,000円を追加するものでございます。

3、4ページをお願いいたします。

歳出でございますが、第2款第1項一般管理費につきましては、4月の職員の人事異動に伴います人件費の追加でございます。

環境衛生施設整備事業基金費につきましては、基金への積立金の追加でございます。

第3款第1項斎場費につきましては、人事異動に伴います人件費の更正減。

5ページ、6ページをお願いいたします。

第4款第1項ごみ処理費につきましては、人事異動に伴います人件費の追加でございます。

最終処分場施設費につきましては、自動車損害保険の追加及び軽自動車の自動車重量税が上がったため、不足分の追加でございます。

第6款第1項予備費につきましては、記載のとおりでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

◇議長（森 昌彦君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第5号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第8 議案第6号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

◇議長（森 昌彦君） 日程第8、議案第6号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読していただきます。

坂本書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（森 昌彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第6号 平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

決算の概要といたしましては、まず歳入でございますが、構成三町からの負担金が7億6,108万7,000円で、歳入に占める割合は81.0%、ごみ処理手数料を主とした使用料及び手数料が

8, 836万2, 260円で9.4%、その他、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入及び国庫支出金によりまして財源の確保を図った次第でございます。

歳出につきましては、各施設の運転管理委託と施設の適切な維持管理及び組合事業の円滑な運営を図りながら、ごみの適正な処理とともに、経費の節減に努めてまいりました。

この結果、予算現額9億3,462万円に対しまして、歳入総額は9億3,927万5,815円となり、予算に対する執行率は100.5%でございます。

また、歳出総額は8億7,379万1,993円で、執行率93.5%、歳入歳出差引残額6,548万3,822円の黒字決算となりました。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせます。

◇議長（森 昌彦君） 石井所長。

〔所長 石井正好君発言〕

◇所長（石井正好君） 命によりまして詳細説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

決算書の事項別明細書5ページ、6ページをごらんいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金につきましては、構成三町からの負担金でございまして、町別負担割合といたしましては、大泉町56.2%、邑楽町24.7%、千代田町19.1%でございます。

第2款第1項使用料でございますが、斎場使用料といたしまして、告別式、通夜及び小動物火葬の使用料でございます。

第2項手数料につきましては、ごみ処理手数料といたしまして、事業者搬入分の手数料でございます。次のページをお開きください。

第3款第1項財産運用収入につきましては、基金預金利子でございます。

第2項財産売払収入はございません。

第4款第1項基金繰入金につきましては、環境衛生施設整備事業基金からの繰入金でございます。

第5款第1項繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

次のページをお開きください。

第6款第1項組合預金利子につきましては、歳計現金の預金利子でございます。

第2項雑入につきましては、主なものといたしまして、不要鉄売却代等でございます。

第7款第1項国庫補助金につきましては、放射性物質汚染対策特別措置法に基づく廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございます。

以上、歳入合計といたしまして9億3,927万5,815円でございます。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

次のページをお開きください。

第1款第1項議会費につきましては、議会運営に要した費用でございます。

次のページをお開きください。

第2款第1項総務管理費でございますが、第1目一般管理費につきましては、主に職員人件費ほか、総務管理に要した経費でございます。

次のページをお開きください。

第2目公平委員会費につきましては、記載のとおりでございます。

第3目環境衛生施設整備事業基金費につきましては、2,700万円の積み立てを行いまして、基金の決算年度末現在高は1億4,355万9,000円でございます。

第2項監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

第3款第1項保健衛生費につきましては、斎場に係る経費でございますが、職員人件費と火葬など斎場の管理運営に要した費用でございます。

主な内容を申し上げますと、第11節需用費につきましては、燃料費及び光熱水費等が主なものでございます。

第13節委託料につきましては、建物清掃委託、火葬業務等管理委託、小動物焼骨埋葬管理委託及び樹木等年間管理委託料などがございます。

第15節工事請負費につきましては、火葬炉設備補修等の工事等でございます。

21、22ページをお開きください。

第4款第1項ごみ処理費、第1目ごみ処理費につきましては、職員人件費のほか、ごみ処理施設の管理運営に要した費用でございます。

主な内容を申し上げますと、第11節需用費につきましては、消耗品費といたしまして、有害物質除去のための薬品購入費、光熱水費、焼却処理施設の機器類の修繕料等でございます。

第13節委託料につきましては、焼却処理施設の運転管理委託料及び焼却処理施設の設備保守点検委託等でございます。

次のページをお開きください。

第15節工事請負費につきましては、1・2号炉ストーカ設備火格子取替他工事、1・2号炉反応集じん装置整備工事等でございます。

23、24ページをお開きください。

第2目最終処分場施設費でございますが、第11節需用費につきましては、処分場内の水処理に係る光熱水費や薬品代及び機能維持のための修繕料などがございます。

第13節委託料につきましては、最終処分場施設等運転管理委託料、水質の分析委託料、樹木等年間管理委託料などがございます。

第15節工事請負費につきましては、脱塩装置透析槽膜等交換工事、薬注ポンプ更新工事、貫流ボイラー及びブスチーム配管等更新工事ほか、埋立地内の保護盛土及び覆土工事等でございます。

次のページをお開きください。

2項ごみ収集費でございますが、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみの収集業務委託料等で、適切な収集に努めてまいりました。

次のページをお開きください。

第5款諸支出金、第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額6,548万3,000円が実質収支額となった次第でございます。

30ページの財産に関する調書でございますが、1の公有財産、2の物品につきましては、記載のとおりでございます。

3の基金につきましては、決算年度末残高が1億4,355万9,000円でございます。

次のページにつきましては、性質別歳出入訳表でございますが、記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（森 昌彦君） ここで、白石正躬監査委員から決算審査について報告をお願いいたします。
白石監査委員。

〔監査委員 白石正躬君発言〕

◇監査委員（白石正躬君） 監査委員の白石でございます。どうぞよろしくお願いたします。

では、早速でございますが、平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計及び基金の運用状況について審査を行いましたので、概要と結果を報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算及び平成25年度大泉町外二町環境衛生施設組合基金の運用状況を、去る8月26日、清掃センター2階会議室において、小島幸典監査委員とともに審査を実施いたしました。

結果は、平成25年度決算審査意見書としてお手元に配付されていると思いますが、読み上げさせていただきます。

平成25年度決算審査意見書。

1、審査の方法。

一般会計歳入歳出全般にわたり例月出納検査表と決算書の照合を行い、次いで収入支出済額を決算書、関係帳簿及び証拠書類を照合することにより審査をいたしました。基金については、それぞれ証書と決算書記載の金額とを照合し、確認をいたしました。

2、財政の状況について。

平成25年度の決算の状況は、予算総額9億3,462万円に対し、歳入総額は9億3,927万5,815円、執行率は100.5%でありました。歳出総額は8億7,379万1,993

円、執行率は93.5%、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は6,548万3,822円の黒字決算となりました。

歳入決算については、調定額どおり収入が確保されておりました。

また、歳出決算については、各施設の計画的な保守点検、補修、維持管理及び業務の委託等、構成三町の厳しい財政状況を踏まえ、経費の節減に努めるなど、適正に執行しているものと認めます。

なお、基金の運用状況についても、適正に処理されておりました。

3、事業の執行について。

構成三町の可燃ごみの処理量は、年間2万8,096トン、前年度対比98.7%で、事業系のごみは微増となりましたが、家庭系のごみの減少が大きく、全体として356トンの減となりました。これからも三町並びに住民の協力を得ながら、さらなるごみの減量化を望みます。

清掃センターにおいては、ごみの収集業務及びごみ処理施設の運転管理、さらに焼却灰等の埋め立てによる最終処分まで、その業務処理は円滑になされておりました。

また、斎場小動物炉利用者の焼骨を霊園に委託したことは、飼い主の気持ちを勘案した措置として評価いたします。

4、施設の保守管理について。

焼却処理施設では、建設後22年を経過し、設備の腐食など劣化が見られましたが、定期的な保守点検や補修がなされ、維持管理が適切に行われておりました。

斎場施設においても、建設後33年を経過し、施設の老朽化にもかかわらず、定期的な補修等がなされ、維持管理は良好であると認めます。

最終処分場施設についても、建設後17年を経過し、経年劣化による機器のふぐあいがあり、前年度より処理量が減少しましたが、適切な修繕を実施するなどし、維持管理に努めておりました。

今後も、各施設において、長期計画に基づいて定期的に保守点検や修繕等を行い、効率的かつ安定的な維持管理に努め、引き続き構成三町の環境保全に貢献していくことを望みます。

以上のとおり意見を述べましたが、財政は総じて健全な運営がなされており、適切な予算執行に努力されたものと認めるものであります。

平成26年8月26日、大泉外二町環境衛生施設組合監査委員、白石正躬、同じく小島幸典。

以上でございます。

◇議長（森 昌彦君） 以上で決算に関する説明が終わりました。

これより本案の審議に入りますが、本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（森 昌彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第6号を提案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（森 昌彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◇

○管理者挨拶

◇議長（森 昌彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 各議案に関しましては、決定までご同意をいただきまして、大変ありがとうございます。

この清掃センターも、平成33年、太田市と広域になるまで、あと6年間は使わなくちゃなりません。老朽化とメンテナンスで毎年数千万、非常に大きな金額がかかっております。

そんな中で、ごみの減量化や、あと、この清掃センターのごみの持ち込みのときに有料化等も考えながら、管理者といたしましては、その6年間をもたせる費用のほうをどこかで捻出していきたいというふうに考えておりますので、今のところ、いろいろ調査研究しているところではありますが、その切には皆さんからのご協力をお願いしたいというふうに思います。

本日はお忙しい中、出席いただきまして、またご決定賜りましたことを心より感謝申し上げまして、管理者としての挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

◇

○閉 会

◇議長（森 昌彦君） これをもちまして、平成26年第2回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

森 昌 彦

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

河 内 初 光

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

川 島 定 夫